久喜市登録手話通訳者選考試験

試験日 10月20日(日)

- 場 ふれあいセンター久喜
- 受験資格 原則1年以上の手話活動 の経験があり、令和6年3月31日 現在、満18歳以上の市内在住者で、 次の①②のいずれかに該当する方
- ①手話通訳士の有資格者または手話 通訳者全国統一試験の合格者
- ②久喜市手話通訳者養成講座の修了 証をお持ちの方または同程度の技 術を有する方
- 試験内容 筆記試験、手話の読み取 り、手話表現、面接
- **申問** 8月30日金(必着)までに、申 込書(障がい者福祉課、各行政セン ター内福祉係、久喜市社会福祉協 議会で配布)を、直接または郵送で、 障がい者福祉課障がい者福祉係(〒 346-8501 / 内線3246) へ

令和5年度住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

公的機関による世論調査対象者 の抽出など、公共的・公益的な目的 に限り閲覧を行っています。詳細は、 市ホームページでご覧ください。

間 市民課(総合窓口)市民・パス ポート係 (内線2668)

特別障害者手当等

◆特別障害者手当

- 対 20歳以上で、心身の重度の障が いにより、日常生活で常時特別の 介護を要する状態にある方(著し く重度の障がい状態にある方で、 要介護認定者も対象となる場合 があります)
- ◆障害児福祉手当
- 対 20歳未満で、身体障害者手帳1 級の一部および2級の一部の方、 療育手帳@の方、常時介護が必 要な精神障がい者の方など
- 【共通】支給を受けるためには登録が 必要です。事前にご相談ください。
- 問 障がい者福祉課障がい者福祉係(内 線3244) /各行政センター内福祉 係(菖 151/票 233/鷺 142)

在宅重度心身障害者手当

一定の障がいのある方に、年に2 回(9月、3月)、手当を支給します。 支給には、申請手続きが必要です。 また、氏名・住所・障がいの程度な どの変更が生じた場合は、速やかに 届出をしてください。

- 対 次の障害者手帳の交付を受けてい る方(施設入所者は除く)
- ·身体障害者手帳1~3級
- ・療育手帳A・A・B
- ·精神障害者保健福祉手帳1級
- ※市県民税が課税されている方、特別 障害者手当・障害児福祉手当・経過 的措置による福祉手当の支給を受け ている方は支給停止となります。
- 間 障がい者福祉課障がい者福祉係(内 線3247) /各行政センター内福祉 係(富151/累233/鷲142)

コミュニティ助成事業補助金

(一財) 自治総合センターが実施 するコミュニティ助成事業(宝くじ の社会貢献広報事業)を財源として、 補助金を交付します。

対 令和7年度に自治会等が実施する コミュニティ活動に直接必要な設 備等の整備を行う100万円以上の 事業 (集会所の備品整備等)

補助限度額 250万円

申問 8月30日 金までに、事業計画書 を市民生活課市民活動推進係(内線 2626)または各行政センター地域振興 係(253/果217/鷲110)へ

物品等の入札参加資格審査に 係る申請

令和7・8年度に市が発注する物品、 維持管理業務(土木施設維持管理業務 を除く)等の受注を希望する方の入札参 加資格審査に係る申請を受け付けます。

- 対 埼玉県電子入札共同システムの 「物品等」に登録(新規および更新) を希望する事業者
- 9月10日(火)~ 11月29日(金) (予定) ※詳細は県ホームページをご覧ください。
- 問財政課契約係(内線2482)

久喜都市計画下水道の 変更原案の閲覧・公聴会

☑ 農業集落排水処理区域の公共下 水道への接続による排水区域の 拡大など

対象地区 北青柳・塚田・六万部・ 上本村など

- ◆原案の閲覧
- 8月9日金~ 23日金 8時30分~ 17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く
- 場上下水道経営課(8月9日)から市 ホームページでもご覧になれます)
- ◆公述申出書の提出
- 対 市内に住所を有する個人・法人
- 公聴会で意見を述べたい方は、8 月23日金 17時15分(必着)まで に公述申出書を直接または郵送で、 上下水道経営課(〒340-0295)へ

◆公聴会

- 8月30円金 13時~ 16時
- 場 鷲宮行政センター 406・407会議室 ※公述の申し出がない場合は中止とな ります。開催の有無は8月26日例 以降に市ホームページで確認するか、 お問い合わせください。
- 問上下水道経営課下水道経営係(鷲 内線250)

交通事故被害者の ご家族への援護金

対 県内在住で令和5年4月1日以降 に交通遺児等(交通事故により、 死亡または重い障がいを負った保 護者に養育されている18歳以下 のこども)となった方

※交通遺児等になった日現在18歳以下 **給付額** こども1人につき10万円 (1回のみ)

- **給付時期** ①11月 ②令和7年5月
- 申①8月30日金、②令和7年2月 28日 金までに、直接または郵送 で、申請書(各市町村、学校等で 配布)を、みずほ信託銀行浦和 支店(〒330-0063 さいたま市浦 和区高砂2-12-10 / 2048-822-0191) ^
- 問 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

久喜市AED使用協力事業所の 認定証交付式を開催しました

市では、救急事案での救命率向上 を図るため、「久喜市AED使用協力 事業所認定事業」を創設しています。 7月11日に、記念すべき初回登録認定 となった事業所の認定証交付式を開 催しました。

認定事業所一覧はこちら▶

問 健康医療課地域医療係 (内線3426)



旧優生保護法一時金支給

旧優生保護法に基づく優生手術等 を受けた方に一時金が支給されます。 法改正により、請求期限が5年延長 されました。

- 対次の①または②に該当する方で、 現在、生存されている方
- ①昭和23年9月11日~平成8年9月 25日に、優生手術を受けた方(母 体保護のみを理由として手術を受 けた方は除く)
- ②①のほか、同じ期間に生殖を不能 にする手術または放射線の照射を 受けた方

支給金額 320万円 (一律)

9月1日印から

無料対象者や利用できる方を拡大しました!

半額対象者も拡大。事前申請が必要な場合があり

1日乗車券 400円 回数券 2,000円/11回分

■ ② 指定難病医療受給者証等の交付を受けている方 ■ ③ 介護認定または要支援認定を受けている方

・好産婦(母子健康手帳を交付された方で出産予定日3カ月

■ ① 障害者手帳の交付を受けている全ての方

上記 ①~③の方1人につき同伴の介護者1人

菖蒲地区-新久喜総合病院 乗車1回 800円

回数券 5,000円 / 500円券×11枚

ます。詳細は市ホームページをご確認ください。

市の公共交通の運賃等を改定します

申問 令和11年4月23日までに、請 求書・添付書類(様式を特設サイト、 県ホームページ、窓口で配布)を 直接または郵送で、県健康長寿課 旧優生保護法一時金受付・相談 窓□ (〒330-9301 / ☎048-831-2777) へ ※平日9時~17時のみ 土・日曜日、祝日、年末年始を除く

緑のリサイクル

不要となる樹木を 🧳 あらかじめ市に登録し、🦅 必要としている方へ紹 介することで、市内の

緑を有効活用する制度です。樹木を 必要としている方も登録をお願いし ます。

※譲渡方法等詳細は当事者間で決定。

問公園緑地課計画整備係(内線 4682)

児童扶養手当現況届の 提出を忘れずに

11月以降の受給資格について審査 しますので、必ず提出してください。 提出期間 8月1日休~30日金

- 博 児童扶養手当証書、養育費等に 関する申告書
- ※受給者により提出書類が異なります。 通知に同封されている書類をご確認 ください。
- 問 子育て支援課医療手当係(内線 3287) /各行政センター内こど も未来係(2 146/果 247/ **151**

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満 の方を養育している父母または養育 者に手当を支給します。支給には登 録が必要です。

※所得制限などの条件がありますので、該 当すると思われる方はご相談ください。

- 対 ①身体に重・中程度の障がいま たは長期にわたる安静を必要とす る方(おおむね身体障害者程度 等級表の1~3級と4級の一部) ②療育手帳のA・A・B程度 ③精神障がいで①と同程度以上 ④身体または精神の障がいが重複
- する場合で①③と同程度以上 問 障がい者福祉課障がい者福祉係 (内線3247) /各行政センター内 福祉係(菖 151/票 233/鷲 142)

回数券 2,500円 / 250円券×11枚

◆料金

◆無料対象者

■ 未就学児

◆料金

■ 未就学児

◆料金

市内循環バス

デマンド交通

(くきまる)

乗車1回 200円

後まで) および同伴者1人

乗車1回 500円

くきふれあい タクシー (補助タク)

利用者負担額…タクシー料金の55~60%程度 タクシー料金3.500円以上は、料金から1.500円を引いた額 ※利用対象者に妊産婦(母子健康手帳を交付された方で出産 予定日3カ月後まで)を新たに追加しました。